

非文字資料としての建築図面

西 和 夫
NISHI Kazuo
(事業推進担当者)

I 建築図面とその背景

1 はじめに

ここにいう建築図面とは、「建築に関係した図面」という程度の意味である。図面という言葉の意味を最初に簡単に見ておくことにしよう。『広辞苑』（第四版）によれば、図面は「土木、建築、機械などの構造・設計など事物の関係を明らかにした画図」だという。同じく『広辞苑』によると、図とは「えがいた形、え、絵画」で、その絵画とは「物体の形象を平面に描き出したもの」だという。また絵画は、「絵、画像」「家屋、土地などの平面図」だとあり、では画像とは何かというと、「えすがた。絵像」だというから、これらの説明を総合させても、さて図面とは何か、把握するのはむずかしい。

この説明の中で、絵画が「家屋、土地などの平面図」だという点は、絵画イコール平面図となり、正確な説明ではない。しかしここではこの点に深入りするのは避けよう。

一方、絵画が「物体の形象を平面に描き出したもの」という点は興味深い指摘である。建築図面とは元来3次元の立体である建築を2次元の紙などの平面上に描いたものだから、これを示唆する指摘と考えることができる。

このような図面について、非文字資料という観点から論じようとするのが本稿の目的である。

2 建築図面の概要

建築設計や建築工事は、建築基準法という法律に基づいて実施される。とすれば建築図面については厳密な法律上の定義があるのではないかと考えたい。しかし建築基準法を見ると、「設計図書」の定義の中に建築物や敷地などに関する「工事用の図面と仕様書」が設計図書だとあるだけで、図面が何か、の定義はない。では設計とは何かというと、「建築士法第2条第5項に規定する設計をいう」とあり、その建築士法第2条第5項には、「設計図書とは建築物の建築工事实施のために必要な図面と仕様書」のことで、「設計とはその者の責任において設計図書を作成すること」だとある。堂々巡りになっていて、建築図面とは何か、やはりわからない。

いつのまにか言葉の定義に迷い込んでしまったようだ。本論の趣旨ではないので、話を「非文字資料としての建築図面」にもどすことにしよう。

建築図面とは何か、この点にこだわる理由についてここで述べておこう。非文字資料としての建築図面を論じる以上、非文字資料とは何か、そして建築図面とは何か、この2点を把握しておくことが

不可欠だからである。先に触れたことだが、建築図面とは本来3次元（立体）である建築物を2次元（平面）で表現したものである。これは絵画にも当てはまるが、絵画と彫刻は近年その境界が崩れているとの指摘があるのに対し、建築の表現方法にはもともと立体的な模型と平面的な図面があり、さらに両者の中間的存在の起し絵（あるいは起し絵⁽¹⁾）があって（西 1989）、図面は平面としての役割を昔も今も果たしている点が絵画とはやや状況を異にする。

建築教育では、設計製図という講義・演習の科目があり、学生たちが設計と製図とを学ぶ。製図では図面を描くことが主体となるが、学生がまず第一歩として学ぶのは、本来3次元（立体）である建築をどうやって2次元（平面）で表現するか、どうやって1次元減らして表現するか、その手法を身につけることである。

設計であろうと構造であろうと、建築について考えるということはとりも直さず3次元（立体）について考えることなのだが、それを何等かの方法で表現しなければ第3者に伝えることができない。伝えるための手段として模型や図面がある。模型は作るのが結構大変で、手間も時間もかかる。だから図面が、第3者に伝える手段として一般に使われる。3次元のものを2次元で表現するためには、先人たちが長い間苦勞を重ねて作りあげた約束事があり、それを身につけなければならない。約束事を身につけるトレーニングが設計製図という学科目だと言ってもよい。つまり建築図面は、3次元を2次元で表現する点に大きな特色があり、これこそ図面の本質なのである。

3 図と図面

本稿はここまで、図と図面を区別しないで使ってきた。非文字資料としての図面を論ずるとき、図と図面の違いが大きな意味をもつのではないかと考える人があるかと思うので、この点について簡単に触れておこう。

結論を先に言えば、図と図面は現在ではほぼ同じ意味で使われている。もちろんニュアンスの違いはある。また、表題を指す場合には「何々図」というように「図」を使い、日常生活では「図面を出す」などと図面を使うことが多い。しかし意味はほとんど変わらない。

歴史的に詳しく見ると、最初は図という語が使われ、次に図面（ずおもて）が使われ、それが図面（ずめん）とも読まれるようになり、いつしか図と図面は同じ意味になった、という経過をたどることができる（西 1981）。

もう少し詳しく見よう。1621年（元和7）の「江戸へ下り申さしつ⁽²⁾の覚」（中井家文書）のように、江戸初期には「さしつ」（指図）、「ゑず」「ゑつ」（絵図）が使われている。しかし図面の用例は見られない。もちろん「図」も使われ、図の用例は『続日本紀』738年（天平10）8月辛卯条に「国郡図」とあるなど古代に遡る。⁽³⁾

京都御所に関する1661年（寛文元）の文書（中井家文書）の『禁中御殿坪数之覚』に「一、三千七百弐拾四坪弐分、今度出申御指図面」、『禁中院中御殿坪数之覚』に「惣坪数合弐千四百八拾九坪七分、今度御指図ノ表」などとあるように、図に表示された坪数を説明する際に「指図面」、「御指図ノ表」という語がさかんに使われる。「面」と「表」が混用されるが、読みはともに「おもて」⁽⁴⁾で、図の「おもて」に書かれた坪数を指している。指図は紙の「おもて」に書く。そしてそこに記入された坪数、つまり図の記載内容を示し、「指図の表（あるいは面）の数値だ」と断っている。

指図の内容は指図そのものなので、指図の「指」を略して「図表」あるいは「図面」という語が使われるようになる。こうして図面という語が成立したようだ。

つまり、図面という語は「図のおもて」の意味で、図の記載内容を指したが、いつしかそれが図と同じ意味で使われたのである。「いつしか」と書いたが、中井家文書で見るとその時期は寛文初年(1660年代はじめ)のようだ。

そして現在では、図と図面は先述のようにほぼ同義で使われている。

4 図面の種類

以下話を建築に限って進めるので、建築図面は単に図面と書くことにしよう。

図面にはさまざまな種類がある。京都御所など江戸幕府の建築を担当した中井家に伝来した数多くの図面が現在、中井家のほか宮内庁書陵部・京都大学図書館・京都府立総合資料館などに所蔵されている。このうち宮内庁書陵部に所蔵される図面を整理した『中井家文書の研究第一卷⁽⁵⁾』によると、まず図面は、大工関係の図、その他の職種⁽⁵⁾の図、に大別され、大工関係の図は、指図(平面図)・建地割・雛形類・築地関係・大工小屋・その他に分けられるという(平井ほか 1976)。

同書はまた、図面は表現方法によって次の2種に分類できると指摘している。ひとつは敷地を示す台紙の上に縦横の格子状にへら目によって罫を引き、建物平面を描いた色紙を貼り付けてつくった図面(これを貼絵図と呼ぶ)で、もうひとつは同様に罫を引いた台紙の上に平面を描き、建物部分に彩色を施した図面(これを書絵図と呼ぶ)である。宮内庁書陵部所蔵中井家本の図面の場合、江戸時代、宝永ごろを境に貼絵図から書絵図へと変化するという(平井ほか 1976)。

以上に示したのは江戸時代の京都御所の図面の分類であるが、現在、建築の図面は一般に、配置図・平面図・立面図・断面図・展開図・伏図・詳細図・矩計図⁽⁶⁾等に分けて作られている(図1)。このうち伏図は、床や屋根の表面仕上げ材を省略し、構造的な様子を示す図で、平面図の一種と考えて差支えない。基礎伏図・床伏図・天井伏図・小屋伏図・屋根伏図等が伏図に含まれる。矩計図は、建物の各部分の高さを示す図で、断面図の一種である。詳細な様子を示すことから考えれば詳細図の一種でもある。

II 図面と文字

1 図面と文字

図面の概要は以上の通りだが、例として示した旧染井能舞台復原修理工事の図を見ればわかる通り、図には縮尺や方位を示す文字や記号、建物名称や図の名称、室名、部材名称などが記入されることが多い。つまり図面は、多くの場合図だけではなく文字が記入され、文字と図が総合されて建築としての情報を発信するのが通例である(図2)。

非文字資料としての建築図面を論ずるのが本稿の目的だから、図面の中でどのようなものが非文字資料なのか、それを仕分けする必要があるだろう。

旧染井能舞台の場合⁽⁷⁾、床伏図・正面図・側面図2面・舞台見上図・橋掛り見上図・小屋伏図は縮尺を除けば文字はないが、平面図・断面図2面・断面詳細図、以上は寸法が記入され、文字が入っている。

る。このうち縮尺は、必ずしも図面中に示されるとは限らない。この図の場合もこれを消去してもかまわない。消去したとすれば、縮尺だけの図は文字のない図となる。また寸法も、確かに文字だが、建築の工事を実際に進める際、このような図に記入された寸法に頼ることは少ない。詳細図・矩計図の寸法が使われることが多いのである。したがって文字資料としての重要性は高くないと考えることが可能である。すなわち、旧染井能舞台の図では、半分ほどは非文字資料であり、考えようによってはすべてが非文字資料となる。

寸法が文字資料として重要性が低いというのは、寸法に関する資料が他にあることを前提にしている。建築を作る場合、もちろん図面が参考にされるのではあるが、これ以外に、部材すべての寸法、材種、仕上げ方法などを詳細に書き出した仕様書と呼ばれる設計図書が作られ、工事ではこれが重要な役割を果たす。仕様書は間違いなく文字資料であるが、これが充実していればいるほど、図面を簡単なものにすることができる。図面と仕様書は、両者が補完し合って役割を果たす。

最近では少なくなったが、大工が木造住宅を建てるのが一般的だった時代は、いわゆる建築家は関与せず、図面もほとんど作る必要がなかった。図面としては、板図⁽⁸⁾（手板や板絵とも呼ばれる）（図3）が作られるだけで、これで建物は建った。板図1枚あれば建物を建てるのが可能だった背景には、伝統的木造建築を建てるために長い歴史の中で作り上げられた大工の技術があり、大工がそれをしっかり身につけていれば、仕様書も要らず、板図1枚あればそれでよかった。

2 図面を支えた技術、木割と規矩

そのような大工の技術として、木割術と規矩術をあげることができる（西 1982）。

木割とは、建築のさまざまな部材の寸法を比例で表示し、それを体系化したものである。柱の太さや柱から柱までの距離（これを柱間寸法という）を基準にし、色々な部材寸法を決めるのである。その技術を木割術と称した。またそれを言葉で書いて木版印刷で書物にしたものが江戸時代中期以降販売された。これを木割書という。

木割は室町時代に作りはじめられたとされ、初期段階の、しかも最も整った例として知られているのが『匠明』⁽⁹⁾である（図4）。幕府棟梁の平内吉政・政信父子の作で1610年（慶長15）の完成である。木割は一種の設計基準、設計規範で、木割に従えばある程度の設計をこなすことができた。名門大工の家に秘伝書として代々伝えられ、先述のように江戸中期以降は木版本で大工たちが入手できた。これがあったから、工事の際に細かい設計がなくても何とか建てられた、と考えられている。もちろん、ことはそれほど単純ではなく、木割書に何から何まで書かれているわけではないし、実際に建った建物を調べると、木割に合致しないところが多い。ではあるが、とにかく木割を大工たちが知っていたからこそ図面が簡単なものすんだということは一応認めてよい。

もうひとつの規矩術は、立体幾何学である。建物は立体だから、部材と部材の接合部は多くの場合大変複雑になる。垂直や水平の部材はまだよいが、斜めの部材は、立体幾何学を応用して寸法を計算し、接合部を作らねばならない。もちろん江戸時代の大工が立体幾何学を知っていたわけではなく、それに近い手法を身につけていた。それが規矩術である。細部意匠についての図面がなくても何とかこなすことができたのは規矩術のお陰である。

つまり図面は、その背景に当時の大工たちが身につけていた技術的な約束事が存在し、それを前提

にして成立した。図面は、約束事を知らない者にとっては理解がむずかしく、約束事を知らなければ図面があっても建物は建てられなかった。図面は、そのような前提の上に立ってはじめて情報伝達手段として意味をもった。

3 図面を支えたそのほかの技術

図面を支える技術として木割と規矩のふたつを挙げたが、そのような技術はこのほかにもたくさんある。

たとえば、図面を見ればそこに書かれていなくても建物の構造がある程度把握できる。木造ならなおさらそうである。また、図面を見れば、そこに書かれていなくても建物の種類や使い方がわかる。住宅なら、どのような人が住むか、家族構成はどのようなものか、などがわかる。

あるいはまた、図面を見れば、部材の品質、さらには工事にかかる費用もある程度わかる。木造なら、工事費全体を大工はしっかり把握できた。

なぜわかるのか。それは図面の背後に、構造技術、設計技術、見積り技術などがあり、それらが図面を支えているからである。つまり図面は、そこに示された画像としての情報だけが単純に表示されているのではなく、上に述べたさまざまな技術も、背後に情報として示されているのである。

ここまで見てくれば、図面に「北」などという方位を示す文字や、寸法を示す数値が書かれているからといって、文字の存在だけを理由に図面が文字資料だと考えるのは適当ではないことがわかるであろう。図面は、文字で書かれていない実に多くのことを、情報として第三者に伝える、まさに非文字資料なのである。

以下、図面から何が読み取れるか、具体例をもとにして示すことにしよう。

Ⅲ 図面から読み取れること

1 仙台城の図面

仙台城の全域を描く「肯山公造制城郭木写之畧図」との表題をもつ図（図5）が宮城県図書館に所蔵されている。「肯山公」とは仙台藩第4代藩主伊達綱村のことである。しかし「木写」の意味が不明なために表題全体の意味がよくわからない。「造成」とは造ることだが、仙台城は第4代綱村のときに造られたものではない。では綱村がこの図を制作したのかというと、「木写」が何を指すかわからないため、そうだと断定するのもむずかしい。

この表題は図の題箋を採ったもので、図が作られた当時からのものかどうか不明である。綱村は1659年（万治2）生まれ、1719年（享保4）没だが、その時代に作成されたと断定するのも躊躇される。

この図は仙台城の本丸と二の丸の建物の平面を示しており、「本丸と二の丸の殿舎平面形状を同時に表現した絵図としては唯一のもので、とくに他にみられない本丸殿舎構成の全貌を伝えている点で貴重である」(佐藤 1996)と佐藤巧氏は述べている。価値の高い図だと佐藤氏は評価するが、以下に詳しく述べるように、この図は、そう簡単に評価を認めることのできない、不可解な図である。

佐藤氏は、本丸の大広間などの建物について、「別個に残る他の絵図面などと比較したとき、本図の形状の正確さが立証される」とされた。また同時に、綱村の時代には存在しなかった建物（例えば

4棟の三重櫓など)を描いているので、「初期本丸の全容をうかがい得る利点」があるともされている。存在しない建物を描いているとすれば正確とはいえないことになるが、佐藤氏は「綱村の成長に伴う、仙台城全貌の願望的・計画的集大成の図とみられよう」と好意的である。

しかし、仙台城について関連資料を広く集めて詳しく解説した『仙台市史、特別編7、城館』⁽¹¹⁾を見ると、仙台城の歴史を説明する項ではこの図については上記の佐藤説を簡略に紹介するだけで、この図をもとにして仙台城の歴史を述べることをしていない。この図を挿図として載せる頁を見ると、「造られることのなかった天守が描かれているなど、実際とは異なっている部分も多い」として、資料としてはあまり評価していない。また、付録として仙台城の絵図を7点載せるが、その中には本図を入れていない。

なぜこのようにこの図の評価が分かれるのか。それは、まず第一に、図中に方位の「東」「西」「南」「北」の4文字以外に文字がなく、文字をもとにしてこの図を検討することができないからである。第二に、存在しなかったものまで描写していて、何を表現しようとしたかが明確ではないことである。そして第三に、表題が意味不明で、いつ作られた図か、それもはっきりしない。これらが評価の分かれる原因だと思われる。特に文字のないことが大きい。

いわばこの図は、まさに非文字資料の図面なのである。「非文字資料としての建築図面」を検討しようとしている今、この図はひとつの重要な題材になると考えてよいのではないか。

2 仙台城の図は何を語るか

この図は、本丸や二の丸の敷地全体にへらで格子状に線を引いている。この格子状の線を「へら目」と呼ぶ。格子状の線はグリッドとも呼ぶ。格子間隔は約3mmである。これを江戸時代は1分計と呼んだ。この間隔が基準で、1間(けん)という寸法を示している。1間を1分にしているという意味で1分計と呼ぶのだが、1間が6尺5寸(197cm)の場合、縮尺は1970分の3、つまり約657分の1となる。

このグリッドは何のためにあるのか。それは、建物を別の紙に描き、それを切り抜いてこのグリッドを目安に、建てる場所に貼り込むためである。建物を直接図中に書き込まず、別紙に描いて切り抜いて貼り込むこのような図を、貼絵図と呼んでいる。直接書き込む図は、書絵図と呼ぶ。

図を詳細に見ると、本丸の建物は方位がばらばらになっている。また、ひとつひとつの建物も正確な図にはなっていない。部屋がきちんとした四角形ではなく菱形、つまりゆがんだ四角形になっているところがある。木造の御殿でこのようなことはない。図が不正確なのである。また建物を示す紙が重なったり、貼付けたときにしわがよったりしている(図6)。

なぜそうなったか。重なったりしわがよったりしているだけなら、それは、糊がはがれて貼り直したときにそうなったと考えることもできる。しかし部屋が四角くないことからすると、そういう事情とは考え難い。とすると、この図は、稚拙あるいは不正確と表現するしかない。

このように、図面からさまざまなことを読み取ることができる。

3 高松大工の図面

香川県高松市の西方に香西本町という町がある。この地で江戸から昭和初期まで大工として代々活躍した久保田家の文書⁽¹²⁾を今、整理し、調査を進めている。段ボール箱で30箱ほど、点数は少なくとも

1000点を超える。全貌が見えるのはまだまだ先のことだが、その中から非文字資料としての図面を考える上に参考となる図を3つ取りあげよう。

大工の作ったこのような図面を検討するとき、念頭に置いておくべきなのは、久保田家の代々の大工たちはいったいどのような図面を作ってきたのか、作ってきた図面は時代によってどう変化したのか、そして仕様書や見積書など、他の書類とはどのような関係があるのか、などの問題である。しかし今、その点について詳しく述べる余裕はないのでここでは省略しよう。

4 龍を描く「絵様」

文字資料とは違う情報を示してくれる図面のひとつは龍らしきものを描いた筆書きの図（図7）である。一般に絵様と呼ばれる図で、彫物の下絵だと考えられる。

図中には「久保田」とかろうじて読める小さな文字があるだけで、どの建物の、どの部分かわからない。しかしこれは、建築に取付ける彫物の下絵に違いない。なぜそう言えるのか。それは、他にそのような下絵が大工の家に多数伝えられており、また、大工文書に含まれている例が多いからである。

ではこの絵様をもとに作る彫物は建物のどこに取付けるのか。そのヒントはたてに引かれた2本の線である。これは柱を示す線だと考えられる。つまりこの龍は、柱に取付くものらしい。

だが、事情をまったく知らない人は、この龍の図が何のためのものか、わからないだろう。こういう龍は彫物として作るのだという約束事を知っているからわかる、と言ってもよい。

あまり上手とはいえない龍の絵だが、これを使って大工あるいは彫物大工は、龍の立体的な彫物を彫ることができた。

事情を知らない人はあるいはこう質問するかもしれない。彫物は、彫刻を専門とする職人、たとえば彫物師と呼ばれる人たちが作るのではないか。なぜ大工の家に彫物の下絵が伝来しているのか、と。

それに対する答えはこうである。もともと大工は、彫物もこなさなければならなかった。それを示すのが、先に少し触れた平内吉政・政信父子が書いた木割書『匠明』である。その中に大工の理想像が書いてあり、「五意達者」であるべきだ、と説明している。「五意」とは、「式台の墨鈿」つまり設計、「算合」つまり見積り、「手仕事」つまり大工としての手仕事、「絵様」つまり絵を描くこと。彫物の下絵などを描くこと、そして「彫物」つまり彫刻、以上の5つである。設計はもとより、大工としての手仕事も上手でなければならず、彫物の下絵を自分で描くくらいの絵心もち、その彫物も自分で彫るだけの腕が必要だというのだ。これほど多才多能な大工がどの程度いたかは問題だが、仙台の大崎八幡神社の造営（1607年・慶長12）で彫物にも腕を振るったという棟梁鶴形部左衛門正昭、あるいはやはり彫物の名手だったという幕府棟梁の甲良宗広などの例があるから、まったくの虚像というわけではあるまい。

その伝統が以後長く引継がれ、久保田家の大工も、彫物の下絵を描いたのである。決して上手とはいえないこの龍の絵だが、これ1枚からも大工の歴史が読取れるのだ。

5 洋風の建物

次に取上げるのは、いくつかの建物の外観と、門と柵を描く図（図8）である。一般に立面図と呼ばれる図で、無限に遠いところから建物を見た状況を描く。無限に遠いところからとなると、どんな

に目のよい人でも実際には見えるはずがないが、定義としてはそういう図である。門を入ると、正面に玄関がある。

図の右端に「中笠居村トキ所」と書かれている。中笠居村の登記所の図である。久保田家の住所の近くである。

玄関は、階段を3段上がったところに入り口があり、戸は2枚。引違いか、引分け戸か、観音開きか、いずれかであろう。

玄関の左右に窓が2つずつある。最初は四角い形状の窓だったが、上方を山形に変え、やや上下に長い窓に変化している。変化後の窓の形だと思われる図が左方に、横向きにひとつ描かれている。なぜ横向きになっているのかはわからないが、こちらの方が丁寧な図である。

その他にもいくつかの建物がある。色々なことがわかるが省略しよう。

全体のデザインは、伝統的な和風住宅に洋風のデザインを加味したものだ。正統的な洋風ではないが、明治から大正という時代の雰囲気をよく示している。

窓を変更したのはなぜだろうか。変更前は、左手の小さな建物のふたつの窓と同じようなものだった。恐らく、洋風の感じを出すために変更したのだろう。図が作られた年代は不明だが、中笠居という高松の西、香西の近くの小さな村の登記所として、当時このデザインの方がふさわしいと考えられたにちがいない。

6 茅葺の病棟

もう一例、少し違う観点のもとに例を示そう。まず立面図（図9）をご覧ください。合計6棟の建物があり、廊下らしき屋根でつないでいる。本稿では立面図と断面図だけを示すが、このほか全体平面図（兼配置図）や各建物の断面図もあり、全体平面図によって全部で10棟の建物の名称もわかる。すなわち、第1号事務室、第2号病舎、第3号病舎、第4号控室・看護人食堂、第5号更衣室、第6号廊下、第7号消毒室、第8号消毒場及人夫室、第9号屍室及洗濯所、第10号予備病舎・汚物舎、以上である。

これとは別に、1907年（明治40）8月の「綾歌郡王越村立隔離病舎」に関する文書があり、そこに記述された建物の様子がこの図面とよく合うので、その病舎の図ではないかと判断される。

つまりこれは、明治40年の隔離病舎の姿である。そこまでわかるのは文字資料のお陰だから、それだけならここで取上げる必要はないのだが、いくら文字資料があっても、この図に見られるなんとも不思議な病舎の姿は、この図なしでは絶対にわからない。

図からわかることをあげてみよう。まず第1に、この病舎つまり病院は、いくつもの別棟の建物を廊下でつないで建ち、主要な建物であるふたつの病舎は茅葺である。屋根が茅葺なので、このようなまるでお伽話の世界のような不思議な光景となっている。この図を見るだけで、建築関係者なら茅葺だと判断できるのだが、もうひとつの断面図（図10）が茅葺であることをさらに明確に示しており、その屋根構造はいかにも和風建築そのものである。

隔離病舎は、恐らく伝染性の病人用であろう。敷地の奥に「屍室」があるのも、それに関連したものと思われる。

病院が茅葺だったことに驚くことはなく、明治40年なら当然だ、と思われるかもしれない。しかし

それを確認できるのは、この図面があるからである。そして文字で茅葺だと書いてはないが、図面、つまり非文字資料がそれを示すのである。茅葺の病棟の姿は、今見ると実に質素、簡素に見える。現代建築を見慣れた我々は、これを粗末な建物と見るかもしれない。しかしこれが、非文字資料としての図面が我々に見せてくれる明治40年の病院の姿なのである。

IV 図面は非文字資料か

1 非文字資料としての建築図面

先に述べたように、図面は仕様書や見積書など、他の設計図書と合わせて使われることが多い。他の設計図書はいずれも文字資料である。また図面そのものも、文字が記入されることが多く、その点からも文字資料と深い関係にある。だから図面を非文字資料と見るのは適当ではない、との指摘が出るかもしれない。

建物を建てるための用途から離れ、それ自体鑑賞の対象となっている図面もある。数年前、フィンランドのエリエル・サーリネンのヘルシンキ駅コンペに当選（1904）した際の設計図を記念館で見たが、芸術作品と呼んでも差支えないほど美しい図であった。まさに鑑賞に耐えるものである。これなどは設計図であることを超えて、美術品的価値が高く、非文字資料と呼ぶにふさわしい。

では他の一般の建築図面はどうか。

的場昭弘氏は、「非文字資料はいかに認識されるか—知覚をめぐる哲学的諸問題」と題する論考（的場 2006）の中で、非文字資料は、「文字資料の文法コードの体系以外の記号と考える」と定義されている⁽¹³⁾。そして「非文字資料とは、その資料が文字ではないという曖昧な意味ではなく、文字ではない資料だが、何らかの共通認識を引き出す資料」だとされた。

また福田アジオ氏は、「図像資料としての素人絵—生活絵引編さん資料としての可能性—」⁽¹⁴⁾の中で、柳田国男が歴史資料を把握する際に、計画記録と偶然記録と採集記録の3種類に区分したことを示し、計画記録は後世に残すために書かれた記録、偶然記録は「文字を筆者の計画した以外の、別の問題を明らかにするために援用すること」で、「いわば画工、絵師、画家の描いた図像は計画記録である。意図的に人に見せるために製作され後世に残されたものである」とされている。

的場・福田両氏の論考をもとに建築図面が非文字資料かどうかを判断するのはむずかしい。しかしここで言えるのは、建築図面は的場氏の言われる「何らかの共通認識を引出す資料」であり、本稿が述べてきた建築図面の検討は、たとえそこに文字が含まれていても、柳田の言う「筆者の計画した以外の、別の問題を明らかにするために援用」しているのであって、偶然記録としての検討に相当するだろうということである。そして、福田氏が「『常民生活絵引』の図像の読み方は偶然記録としての図像資料の読み」だとされたのに近い、といえるであろう。

非文字資料として我々は絵巻を扱うが、絵巻も図中に文字があり、そもそも絵巻は、「詞書」と「絵」が総合されたときに成立する。その絵巻を偶然資料として取扱うと福田氏がされたのに従えば、本稿の建築図面の検討も、その考え方に近いと言ってよからう。

おわりに

考えてみれば、建築そのものが実は非文字資料である。建築はそれ自体さまざまな情報を発信しており、そのつもりで建築を見れば、実に有効な資料である。もう少し具体的に建築のどこが資料なのか、例をあげれば、建築は時代により、文化により、社会により変化するから、それらを読取ることができる。それはすべて資料なのである。

細部を取りあげよう。建築を修理するとき、痛んだところを取り去り、新しい材木で補修する。これを埋木（図11）と呼ぶ。この埋木を見れば、その材木が背負っている歴史的背景を読み取ることができる。このような点を挙げると切りがないが、とにかく建築はそれ自体優れた非文字資料である。

その建築を表現し、建築を作るときに使う図面が非文字資料なのは、むしろ当然のことかもしれない。

本稿は、建築図面が優れた非文字資料であることを確認する作業だったと言えそうである。

註

- (1) 組み立てれば（これを起こすという）立体になり、折り畳めば平らになって持ち運びに適した状態になる。
- (2) 江戸幕府作事方の京大工頭中井家に伝わった絵図や文書。中井正知家のほか東京都立中央図書館、京都府立総合資料館、宮内庁書陵部、京都大学等に所蔵されている。
- (3) 西和夫「図面という用語の語源と使用年代—内匠寮本中井家文書を中心とする検討」『日本建築学会学術講演梗概集』1981年。内匠寮本中井家文書とは宮内庁書陵部所蔵の中井家文書を指す。京都御所などの関連史料が多数伝来している。
- (4) 現代でも能楽では演者が顔につける面を「おもて」と呼ぶ。
- (5) 平井聖編、中央公論美術出版、1976年。
- (6) かなばかりず。建物の高さ関係を示す図。詳細図の一種。
- (7) 横浜市市民局文化施設課編、『旧染井能舞台復原修復工事報告書』横浜市、1986年。図1①～⑫は本書による。
- (8) 板図の例として鳥根県江津市本町地区の場合を写真で示しておく。
- (9) 太田博太郎監修・伊藤要太郎校訂『匠明』鹿島出版会、1971年。図4は本書による。
- (10) 佐藤巧「肯山公造制城郭木写之略図」『仙台城』学習研究社、1996年。
- (11) 仙台市史編さん委員会『仙台市史、特別編7、城館』仙台市、2006年。図5・6は本書による。
- (12) 久保田家文書、高松市歴史資料館保管。
- (13) 的場昭弘「非文字資料はいかに認識されるか—知覚をめぐる哲学的諸問題—」本COE第2回シンポジウムフルペーパー集^{*}、2006年。
- (14) 福田アジオ「図像資料としての素人絵—生活絵引き編さん資料としての可能性—」本COE年報2号^{*}、2004年。

参考文献

太田博太郎監修・伊藤要太郎校訂

1971『匠明』東京：鹿島出版会。

佐藤巧

1996「肯山公造制城郭木写之略図」『仙台城』東京：学習研究社。

仙台市史編さん委員会

2006『仙台市史，特別編7，城館』仙台市。

東京国立博物館編

1988『調査研究報告書江戸城本丸等障壁画絵様』東京：東京国立博物館。図2は本書による。

西和夫

1981「図面という用語の語源と使用年代—内匠寮本中井家文書を中心とする検討」『日本建築学会学術講演梗概集』東京：日本建築学会。

1982「建築職能の系譜—建築界を支えるもの」『新建築学体系1 建築概論』東京：彰国社。

1999『建築史研究の新視点1—建築と障壁画』東京：中央公論美術出版。図1⑬⑭は本書による。

2000『建築史研究の新視点2—建築と民俗・芸能・技術・地震』東京：中央公論美術出版。図1⑮は本書による。

2001『建築史研究の新視点3—復原研究と復原設計』東京：中央公論美術出版。

濱島正士

1992『設計図が語る古建築の世界』東京：彰国社。

平井聖編

1976『中井家文書の研究，図面編第一巻』東京：中央公論美術出版。

福田アジオ

2004「図像資料としての素人絵—生活絵引き編さん資料としての可能性—」本COE年報2号^{*}。

的場昭弘

2006「非文字資料はいかに認識されるか—知覚をめぐる哲学的諸問題—」本COE第2回シンポジウムフルペーパー集^{*}。

マヌ都市建築研究所編

2001『旧原家住宅（鶴翔閣）復原修理工事報告書』横浜市：財団法人三溪園保勝会。

横浜市市民局文化施設課編

1986『旧染井能舞台復原修復工事報告書』横浜市。

* 文献および注記について、略記している刊行物の正式名称は以下のとおりである。また刊行主体はすべて神奈川大学21世紀COEプログラム研究推進会議である。

・神奈川大学21世紀COEプログラム 第2回国際シンポジウムフルペーパー集『図像・民具・景観 非文字資料から人類文化を読み解く』

・『年報 人類文化研究のための非文字資料の体系化』

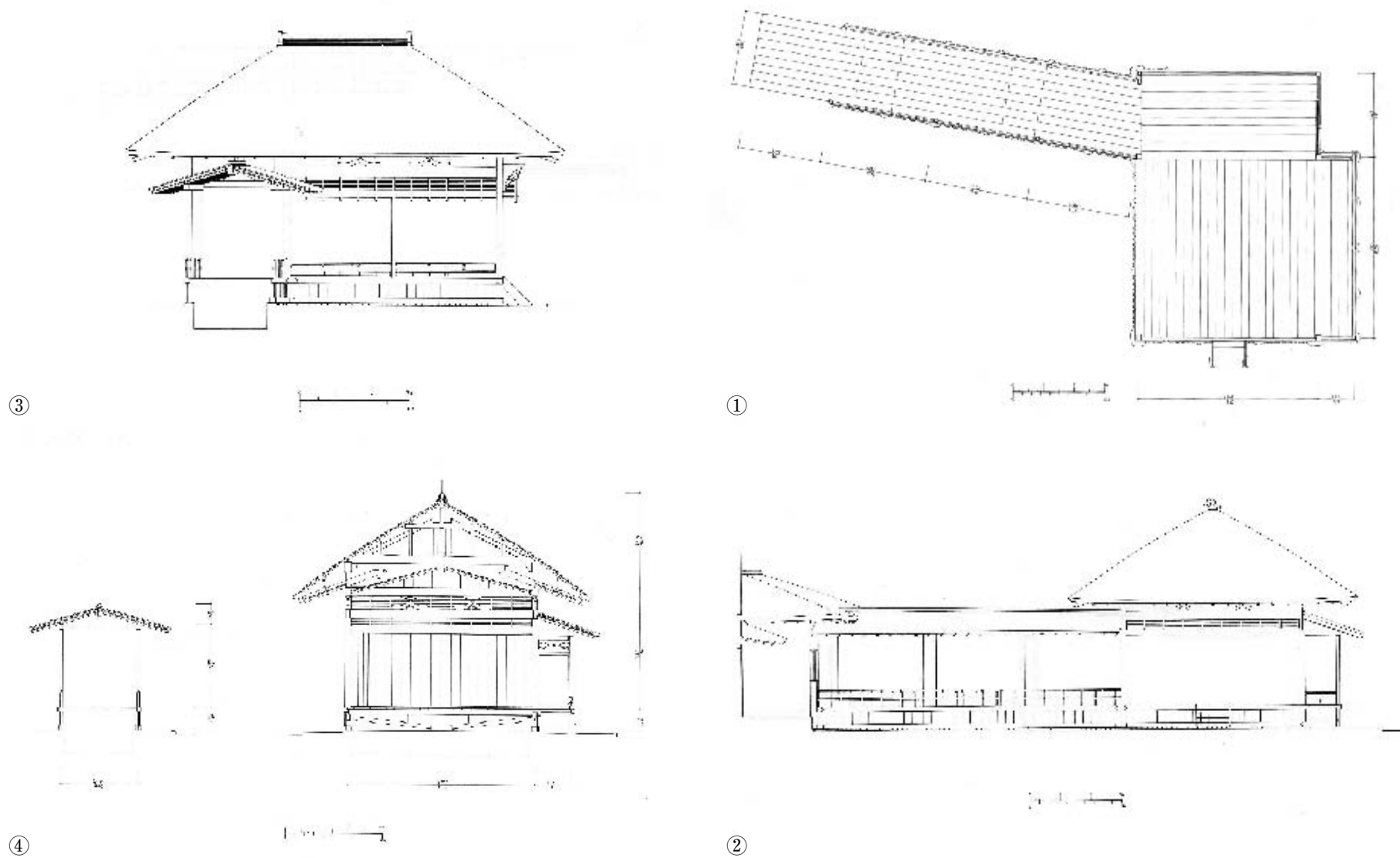
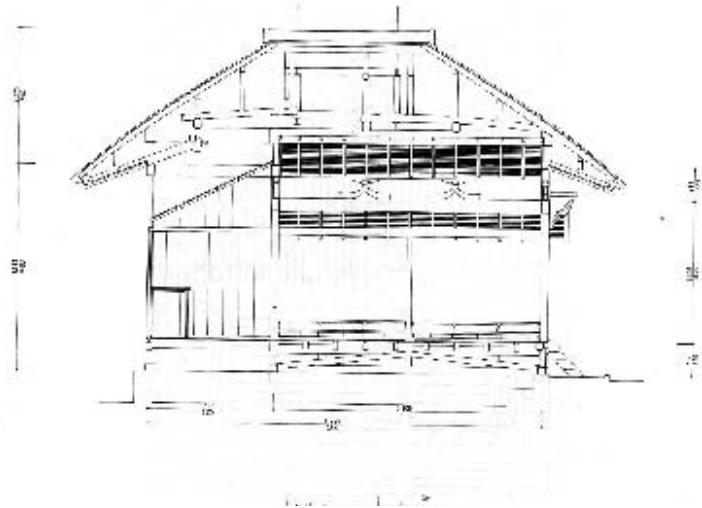
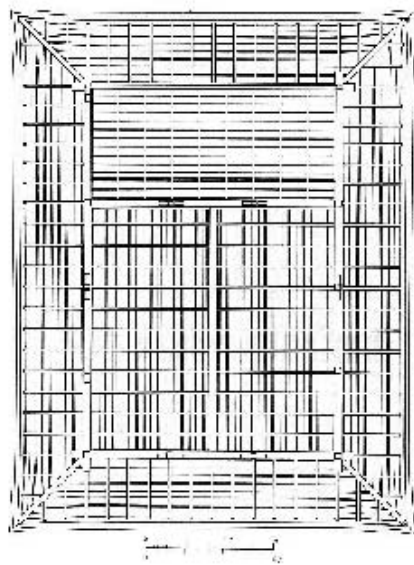


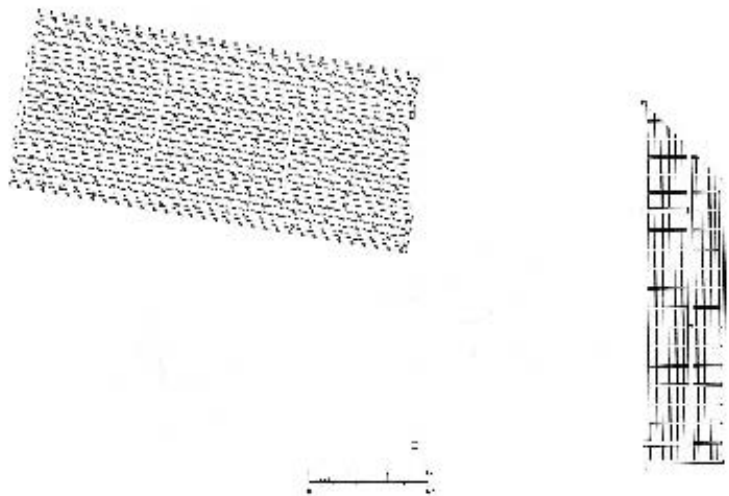
図1 図面の種類〔旧染井能舞台復原修理工事の場合〕①平面図 ②正面立面図 ③脇正面立面図 ④舞台断面図



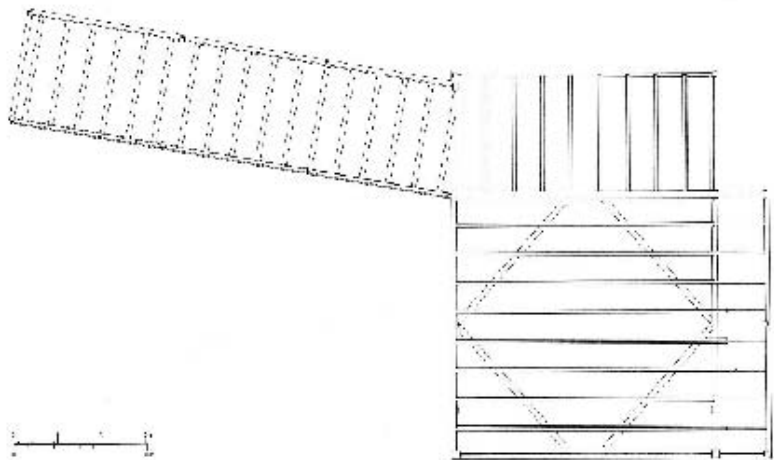
⑤



⑥



⑦



⑧

図1 ⑤舞台・後座断面図 ⑥天井見上図 ⑦地謡座・橋掛見上図 ⑧床伏図

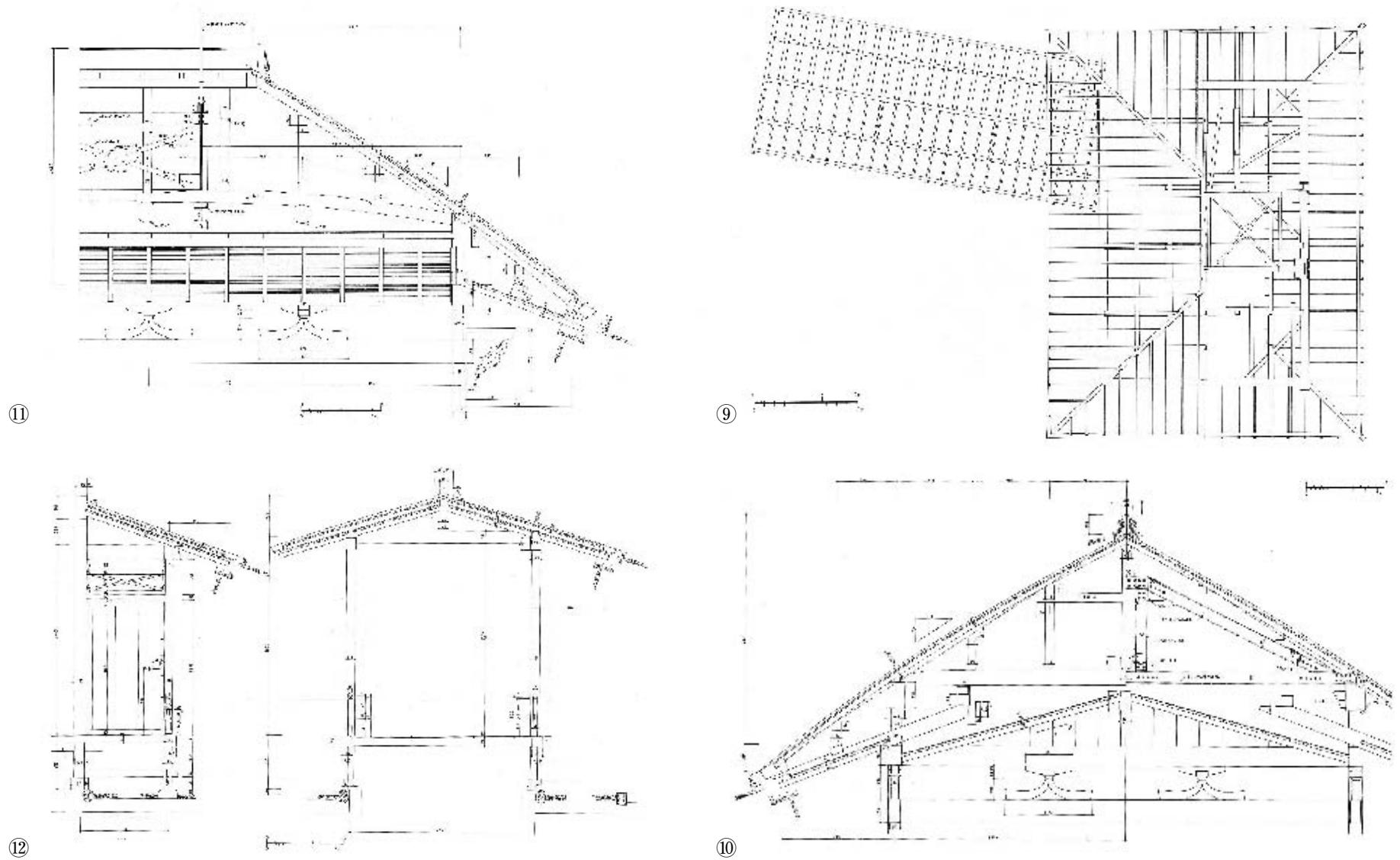
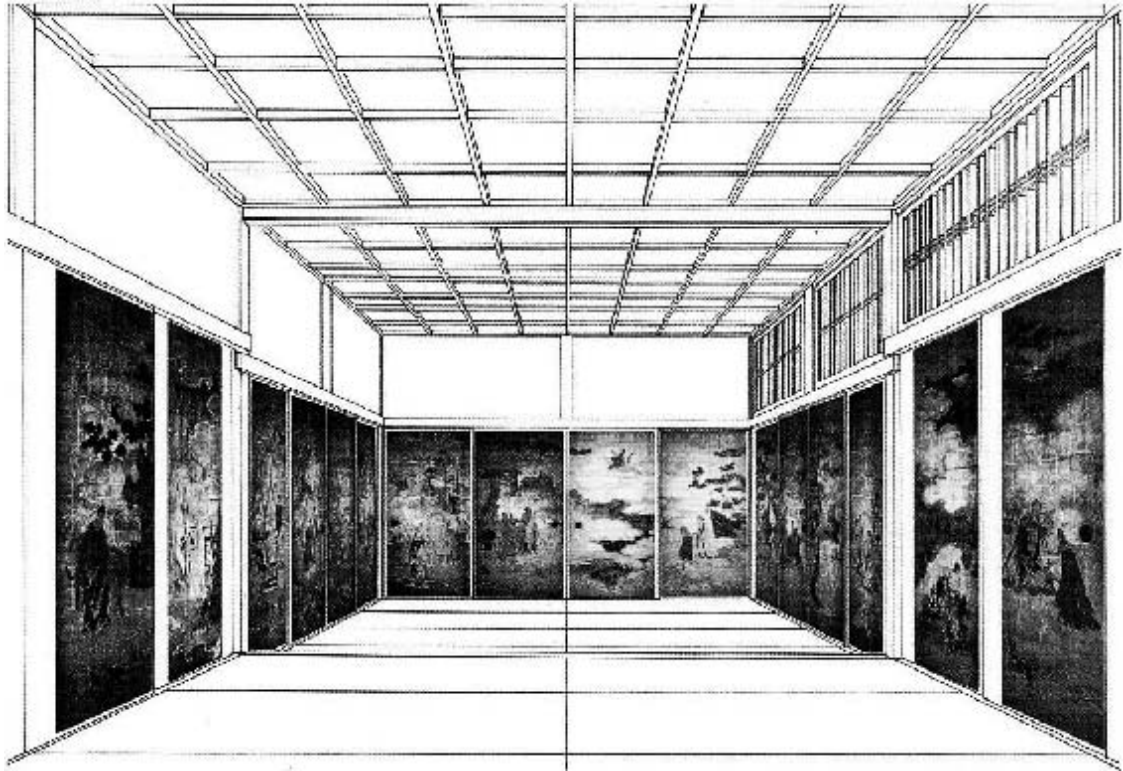
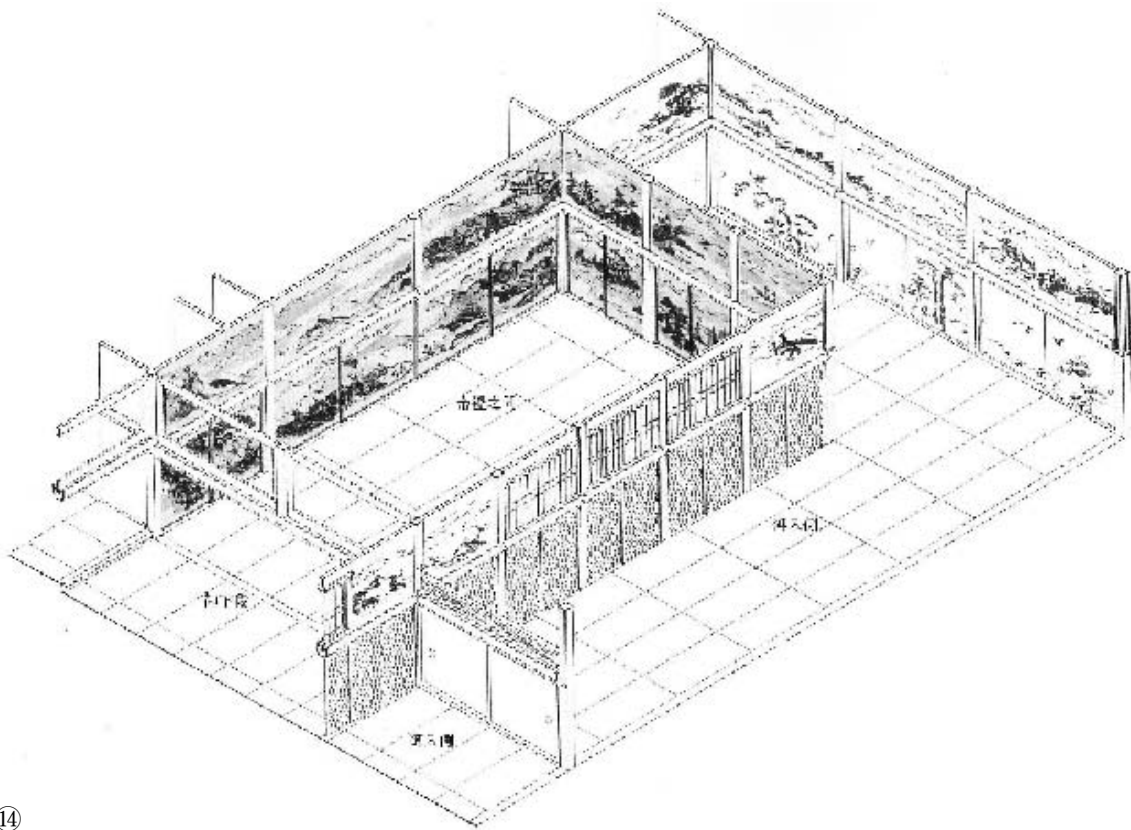


図1 ⑨小屋伏図 ⑩舞台断面詳細図(右手が橋掛) ⑪舞台断面詳細図(右手が正面) ⑫地謡座・橋掛断面図

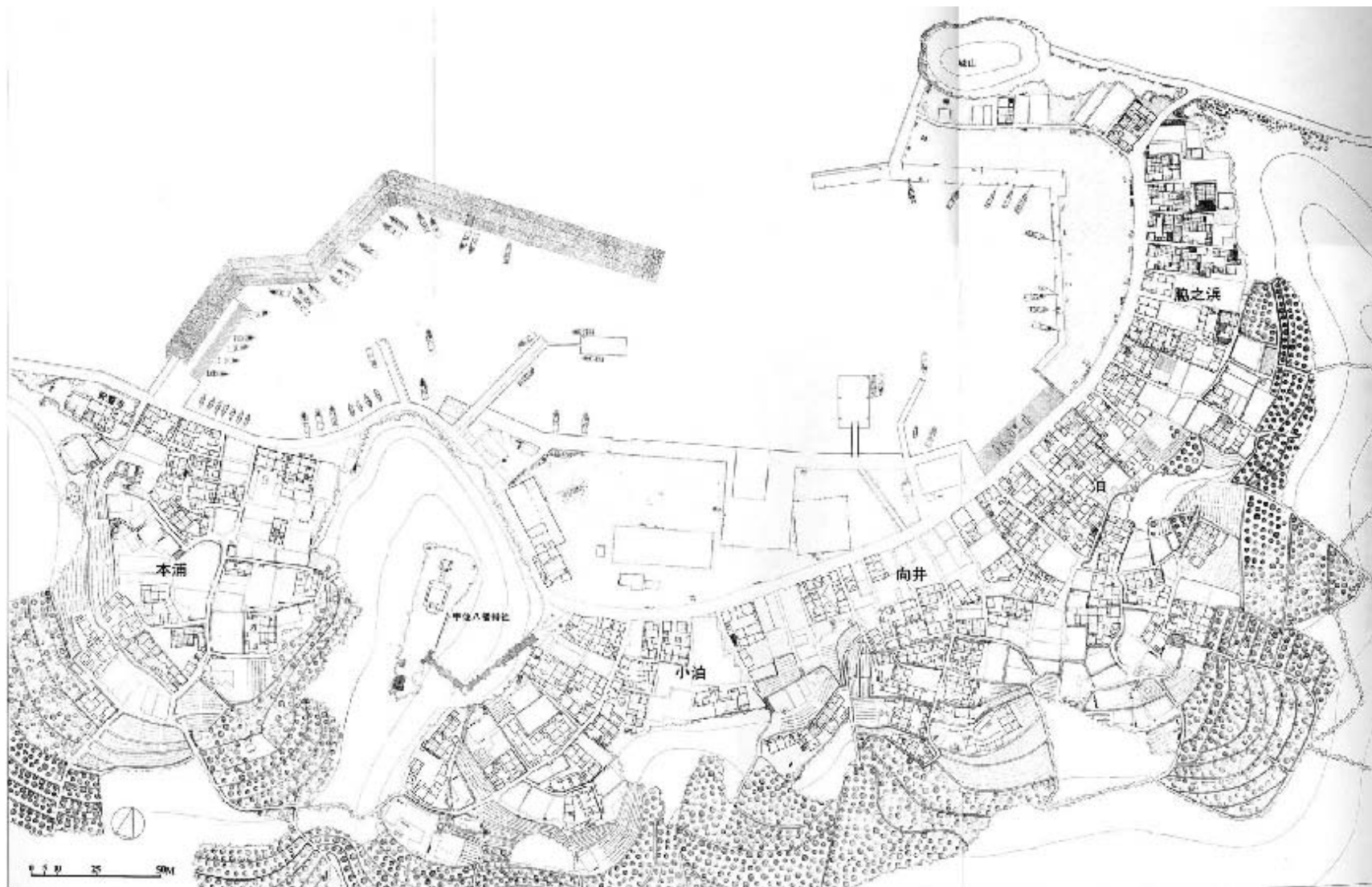


⑬



⑭

図1 ⑬1点透視図〔南禅寺障壁画復原図〕(上)
⑭アクソメ図〔江戸城帝鑑之間障壁画復原図〕(下)



⑮

图1 ⑮配置图（二神島配置图）

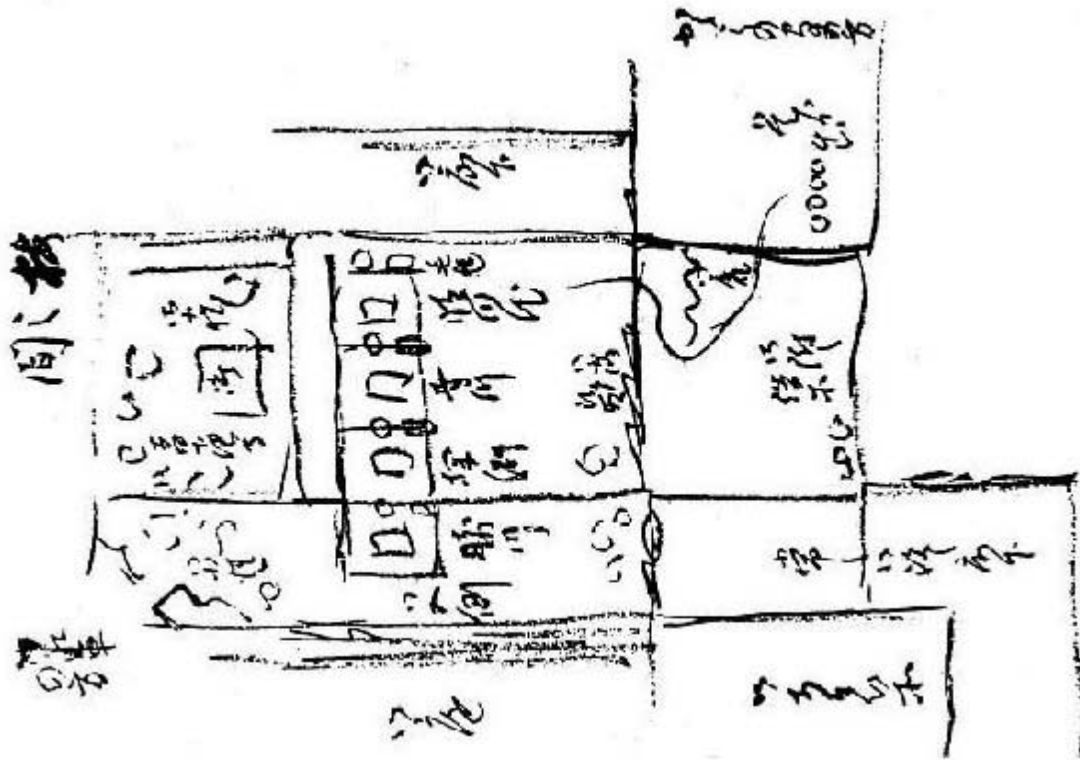
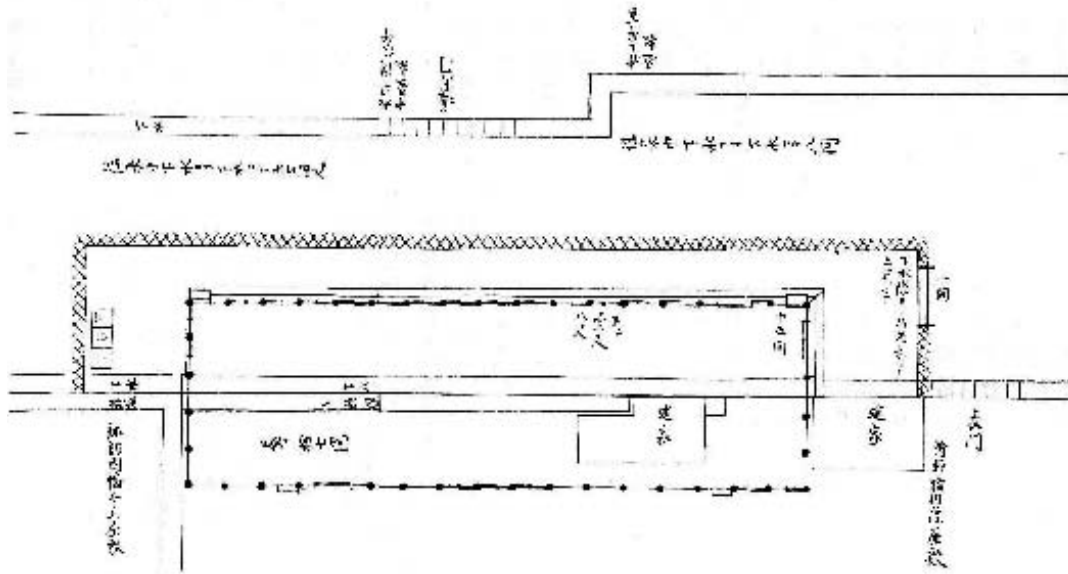


図2 江戸時代の図の例〔御用絵師の「公用日記」による。障壁画制作の画室（上）
御殿での絵師の座席（下）〕

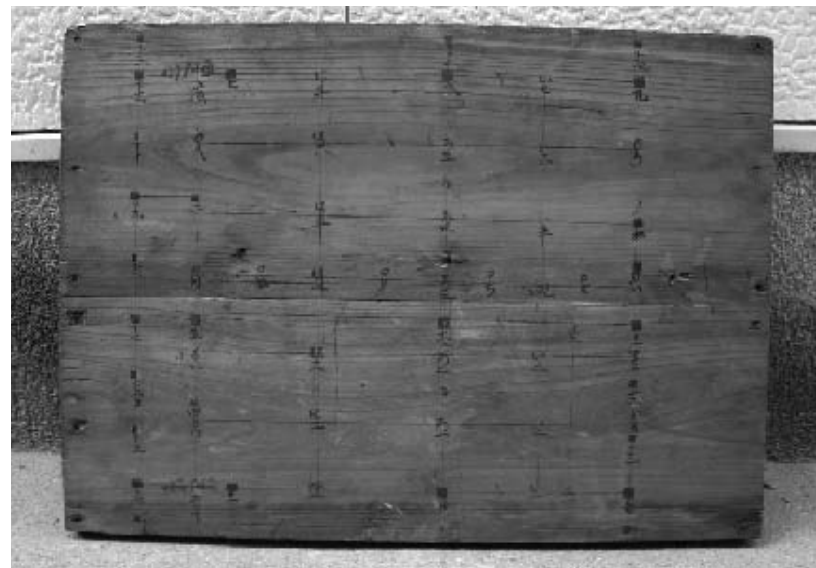
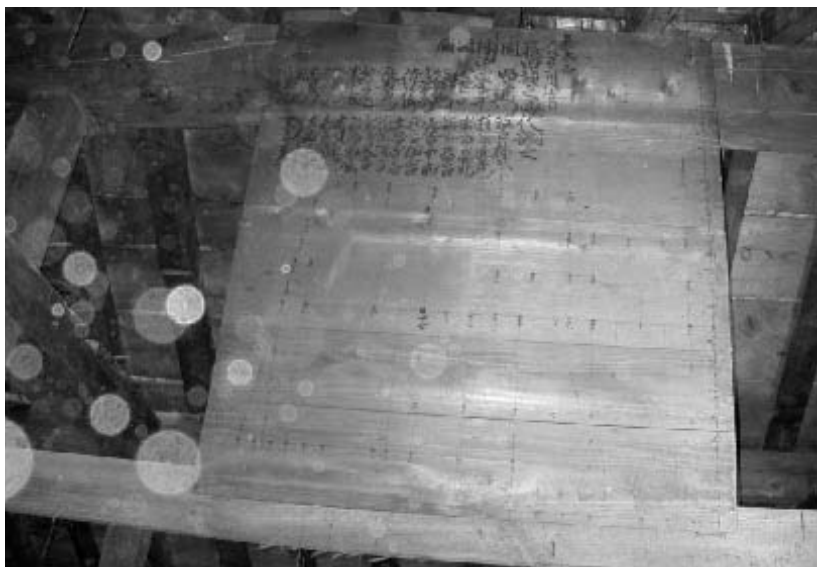


図3 板図〔江津市平田家の板図 表(右上)・裏(右下)・屋根裏の取付状況(左上)・藤田家の板図(左下)〕

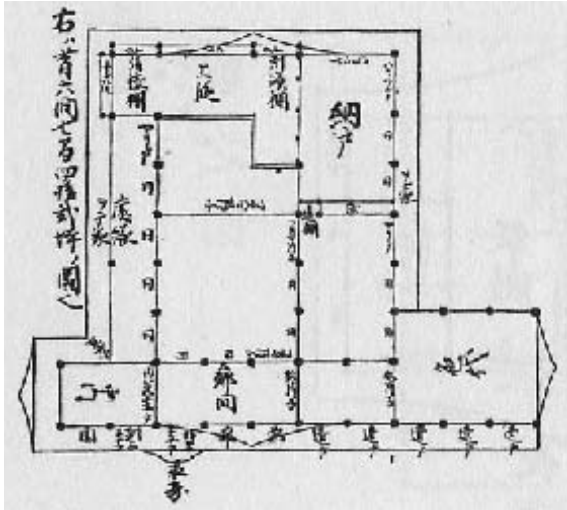


図4 匠明殿屋集挿図



図5 青山公造制城郭木写之略図

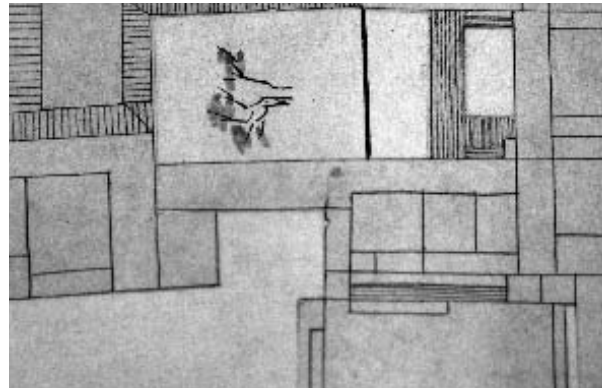
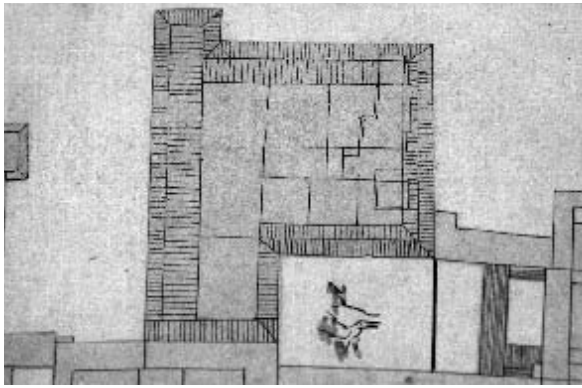


図6 青山公造制城郭木写之略図部分〔部屋がゆがんでいる(左)、しわがよっている(右)〕



図7 龍の絵様〔久保田家文書〕

中笠原村トナリ

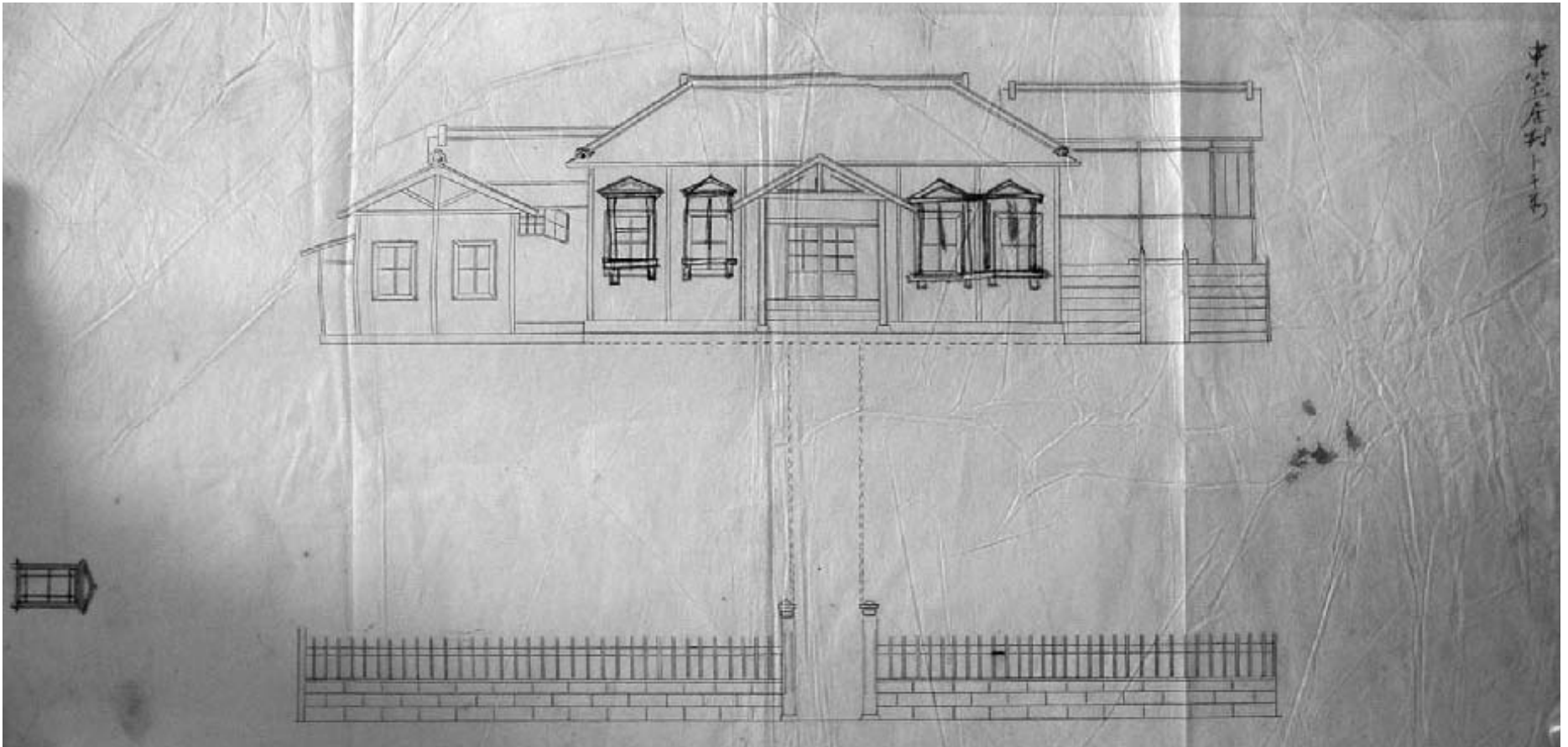


図8 建物と門・柵の図〔久保田家文書〕

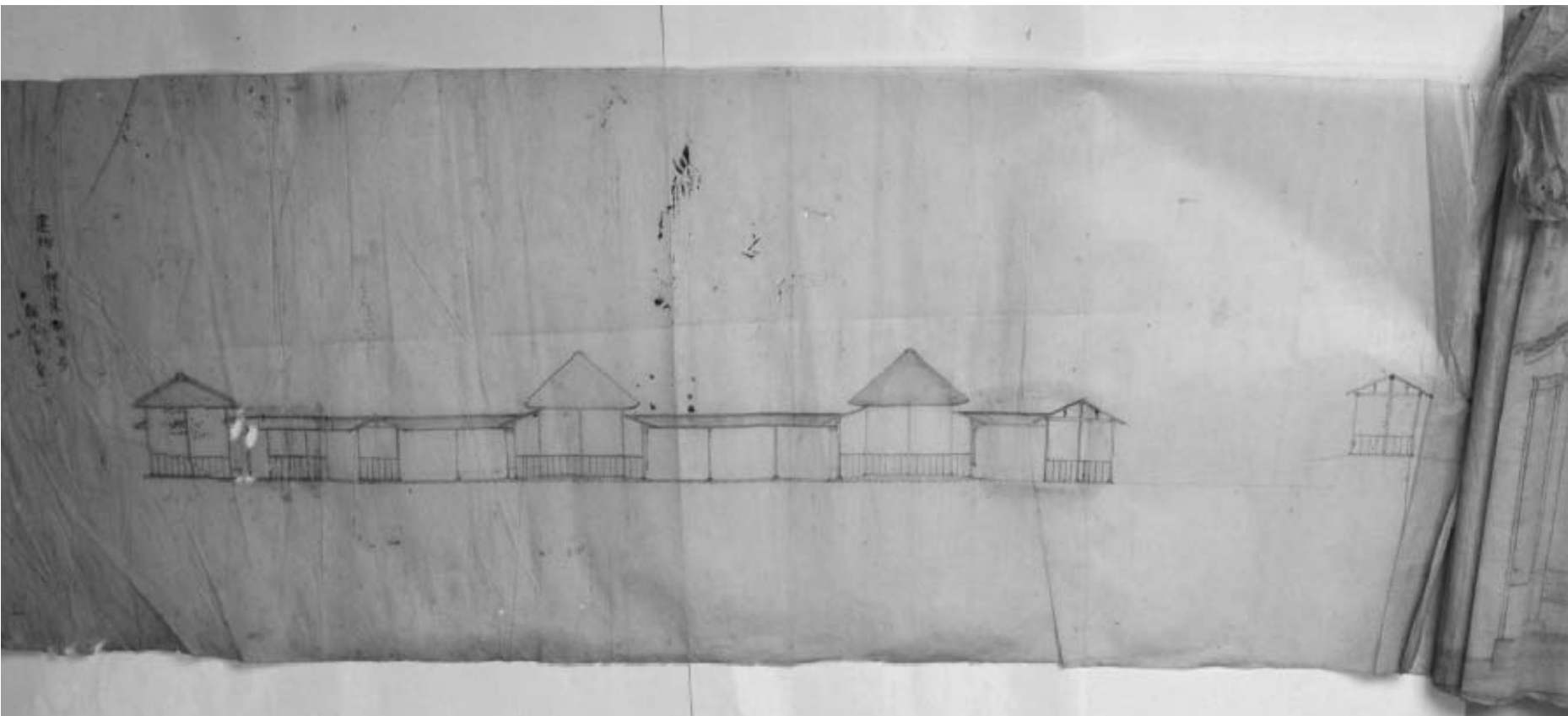


図9 病棟立面図〔久保田家文書〕

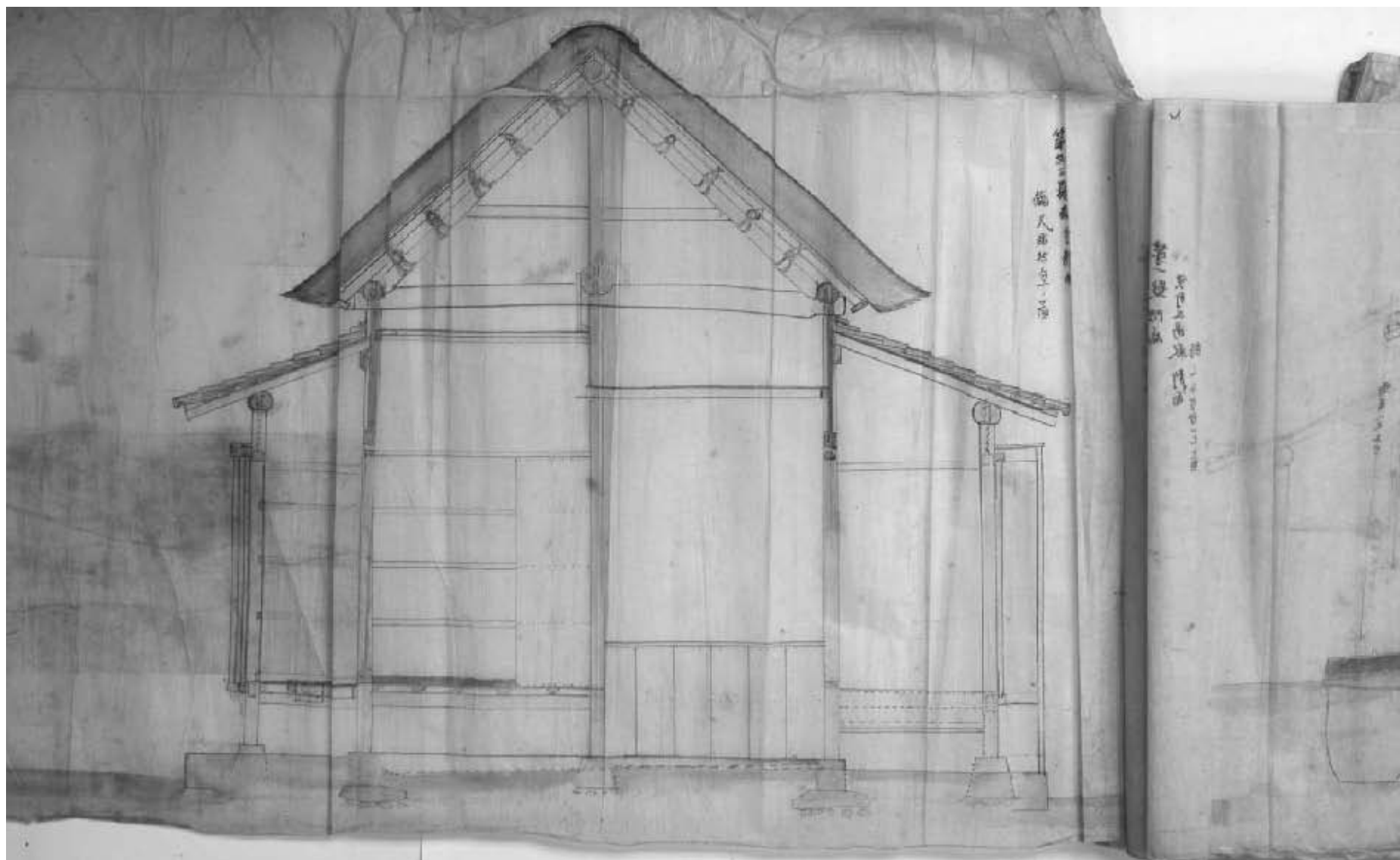


図10 茅葺の病棟〔久保田家文書〕



図11 埋木〔横浜市西方寺修理工事の場合、白っぽく見えるのが埋木〕